

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

#### 一 許可番号

平成二十九年四月十九日

指令川建セ第二八〇〇二三一号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年四月二十六日

川建セ第二九〇〇五号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字西荒井七百十番三、七百十一番二、七百十一番三、七百十一番四、七百十二番一、七百十二番二、七百十二番三、七百十二番四、七百十二番五、七百十二番六、七百十四番五、七百十四番六、七百十四番七、七百十七番四、七百十七番五、七百十七番六、七百十七番七、水路

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町月の輪二丁目三十四番地五

有限会社 根岸重機建設 代表取締役 根岸 清